

## 不平等との闘いに関する議長総括 (骨子)

- 議長国は、不平等は、世界の安定・繁栄、社会の一体性及び民主主義的な制度への市民の信頼に対する重大な課題となり強じんて包摂的な経済発展をむしばむと強調。国際協力が不平等と闘うための強力な手段となり得ることを強調。
- 議長国は、不平等との闘いにおいて国際機関を動かすことを強調。何人かの首脳は、デジタル化の文脈において不平等に取り組むこと、特に大阪トラックの下でのものを含めデジタル経済・データの潜在力を十分に活用するための政策議論を促進することの重要性を強調。
- 幾人かの首脳は、すべての人々に対して、社会保障及びプライマリー・ヘルス・ケアを含む支払い可能な質の高い保健医療サービスが確保されていることが肝要であると強調。幾つかの G7 メンバーは、2019 年 10 月 9 日から 10 日までリヨンで開催されるグローバル・ファンド増資会合を視野に入れた実質的な資金的貢献を既に表明しており、それは 50 億米ドル以上に達している。
- 議長国は、市民社会エンゲージメント・グループがもたらした貢献、特に Labour 7 と Business 7 の共同宣言を賞賛。議長国は、差し迫ったグローバルな課題に対処するため、市民社会が育むことができる、具体的な行動及び提言の重要性を強調した。
- 議長国は、「IGF（包摂的成長ファイナンス）フォーラム」原則を歓迎。関心のある G7 参加国がこのイニシアティブへの支持を検討するよう要請。
- ジェンダー平等アドバイザリー評議会は、女性・女児の実用的で戦略的なニーズに係る作業について報告。議長国は、ジェンダー平等のための新しく革新的な法律のグッド・プラクティスに関する同評議会の作業と提言が果たす極めて重要な役割を想起。G7 の首脳は、ジェンダー平等のためのピアリッツ・パートナーシップの立ち上げ、紛争関連の性的暴力生存者のための国際基金への支持、さらに女児・女性の教育・訓練に関する別個の宣言を採択。